

令和3年度「第三次三重県行財政改革取組」具体的取組 年度実績(確定版)

番号	具体的取組	工程	令和3年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課																			
					成果と課題、今後の方向性等																					
I ～「協創」の取組を進め、県民に成果を届けるために～【スマート改革の推進】																										
1	①「挑戦する風土・学習する組織」づくり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成</td> <td colspan="4">順次実施</td> </tr> <tr> <td>□「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し</td> <td>検討</td> <td colspan="3">実施</td> </tr> <tr> <td>□柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討</td> <td colspan="4">随時実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	□改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成	順次実施				□「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し	検討	実施			□柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討	随時実施				<p><改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成> 「三重県職員人づくり基本方針(令和2年3月改定)」をふまえた重点的な取組の実施 ・面談・対話を重視したマネジメントに関する研修のプログラム検討、実施(4月～8月) ・新任次長級職員を対象とした、部下である管理職への指導・助言をテーマとした研修のプログラム検討、動画研修の実施(4月～8月) ・新任係長、新任班長及び新任所属長等の職責に応じたマネジメント能力の向上に向けた研修のプログラム検討、動画研修の実施(4月～10月)</p> <p><「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し> ・職員提案制度の新たな運用(4月～) ・MIE職員カアワードの優良事例等の水平展開を進めるため、応募事例のデータベースの活用や優良事例等について、ポータルサイトやメールマガジンへの掲載、職員研修等での紹介など、様々な機会を活用して職員に周知(4月～) ・MIE職員カアワードの開催手法等の見直し、改善策の反映(4月～) ・改善・改革の意識・意欲の向上に向けて、若手職員等を対象に業務改善にかかる研修を実施(10月、2月)</p> <p><柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、在宅勤務及び時差出勤勤務の試行的な取組・検証の実施(通年) ・三重県職員障がい者活躍推進計画をふまえ、障がいのある職員を交えた三重県職員障がい者活躍推進チームで、柔軟かつ弾力的な勤務形態を検討(8月～2月)</p>	継続	<p><改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成> ・「三重県職員人づくり基本方針(令和2年3月改定)」をふまえ、重点的な取組にかかる研修(動画による研修を含む)を実施しました。</p> <p><「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し> ・昨年度に、より効果的に活用できるよう見直した職員提案制度について、新たな運用を開始するとともに、必要に応じて改良を行いました。 ・MIE職員カアワードは、制度の現状や課題をふまえて見直しを進めるとともに、優良事例等のさらなる水平展開に取り組みました。 ・若手職員等の改善・改革への意識・意欲の向上に向けて、採用2年目の全職員を対象に業務改善にかかる研修を実施した他、希望者を対象にマインド醸成に向けた研修を実施しました。</p> <p><柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討> ・在宅勤務は、次年度から多様な働き方を目的とした制度としてスタートできるよう、各職場において在宅勤務ができる業務整理を進めるなど検証をふまえて課題整理を行いました。 ・在宅勤務システムの円滑な運用に向けて、在宅勤務にかかるイントラホームページや、マニュアルの整備・充実に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症第5波の際には、在宅勤務システムの同時接続数を1,300から2,000に増強して対応しました。 ・障がいのある職員の柔軟かつ弾力的な勤務形態の制度化の検討では、障がいのある職員の在宅勤務の優先利用等について整理を行いました。</p> <p><改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成> ・引き続き、重点的な取組であるコミュニケーションの充実、マネジメント能力の向上等について研修を実施します。</p> <p><「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し> ・職員提案制度の運用実績において、応募提案のうち部局が参考とした提案の割合が増加しています。 ・MIE職員カアワードは、コロナ禍の中、デジタル技術を活用した運営の検討を進めるとともに、優良事例等の職員への周知・利用の促進を図りました。 ・若手職員等を対象とした業務改善研修では、グループワーク等による実践的な研修を行い、改善・改革にかかる意識・意欲</p>	<p><改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成> 総務部人事課</p> <p><「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し> 総務部行財政改革推進課</p> <p><柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討> 総務部人事課 デジタル社会推進局スマート改革推進課</p>
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																						
□改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成	順次実施																									
□「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し	検討	実施																								
□柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討	随時実施																									

番号	具体的取組	工程	令和3年度 取組実績	取組達成度	取組状況	担当課																								
					成果と課題、今後の方向性等																									
					<p>の向上を図りました。</p> <p>・引き続き、今年度の実績等もふまえて検証を行い、改善・改革に積極的に挑戦する組織づくりに向けて取り組んでいきます。</p> <p>＜柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討＞</p> <p>・多様な働き方を目的とした在宅勤務、時差出勤勤務制度は、まずは、試行的な取組として実施しましたが、各職場での業務上の課題等をふまえて引き続き、多くの職員が利用しやすい制度として見直しを進めます。また、在宅勤務システムについて、円滑な運用ができるよう在宅勤務環境の確保を図ります。</p> <p>・障がいのある職員の柔軟かつ弾力的な勤務形態の制度化は、引き続き、障がいのある職員を交えた三重県職員障がい者活躍推進チームで検討を進めます。</p>																									
2	②スマート自治体へのチャレンジ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□AIやRPAの活用等による業務改善の推進</td> <td>検討 順次実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□モバイルワークの実証研究、実施</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□キャッシュレス決済の導入検討</td> <td>検討 順次実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□スマート自治体に向けた推進体制の構築</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	□AIやRPAの活用等による業務改善の推進	検討 順次実施				□モバイルワークの実証研究、実施	検討	実施			□キャッシュレス決済の導入検討	検討 順次実施				□スマート自治体に向けた推進体制の構築	検討	実施			<p>＜AIやRPAの活用等による業務改善の推進＞</p> <p>・RPAについて、令和3年度に新たに適用を検討する所属、業務の募集(8月)、調査(9月)、業務ヒアリング・選定、シナリオ作成・テスト(9月～3月)、導入研修(11月～2月)</p> <p>・業務量調査による業務改善へ取り組む所属・業務の募集(8月)、改善取組(9月～3月)の実施</p> <p>・AI-OCR、RPAについて、庁内向けに、導入・活用を支援する活用サイトを整備し、本格稼働を実施(8月)</p> <p>＜モバイルワークの実証研究、実施＞</p> <p>・在宅勤務システム、モバイルワークシステムの運用(通年)</p> <p>・モバイルワーク専用端末(370台)を全所属へ配付(8月～)</p> <p>・新たなテレワーク(在宅勤務、モバイルワーク)基盤のあり方検討(4月～)（「スマート自治体を支える最適なネットワーク基盤(DX推進基盤)」とあわせて検討)</p> <p>＜キャッシュレス決済の導入検討＞</p> <p>○自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税の納付における、スマートフォン決済アプリ等の追加及び導入</p> <p>・自動車税種別割の納付に令和2年度から導入したスマートフォン決済アプリのPayB(ペイビー)、モバイルレジに加え、PayPay(ペイペイ)を導入(4月～)</p> <p>・自動車税種別割の納期内納付における利用状況の確認(6月)</p> <p>スマートフォン決済アプリを利用した納期内納付の実績 令和3年度 35,599件(納期内納付全体の5.4%)</p> <p>・個人事業税、不動産取得税の納付におけるコンビニ納付及びスマートフォン決済アプリ(PayB、モバイルレジ、PayPay)の導入(7月～)</p>	<p>達成</p> <p>・行政のスマート改革と社会全体のDXの両面を部局横断的に推進する組織として「デジタル社会推進局」を設置するとともに、全庁を指導統括する最高デジタル責任者(CDO)を置き、社会全体のデジタル化に向けた推進体制を構築しました。また、DX推進の核となる若手職員の育成に加え、全所属でDXについての職場研修を実施し、職員間の意識、理解の差の解消を図ったほか、意欲のある職員へのeラーニングの提供など、知識の習得と活用能力向上等に取り組み、スマート改革を推進してきました。加えて、Web会議のライセンスの拡充、モバイルワーク端末の全所属への配付を行うとともに、希望所属を対象としたビジネスチャットの試行や、Web会議システム、在宅勤務システムの研修動画を作成し、利用促進を図ったほか、RPAの適用業務も拡充するなど、生産性向上、働き方改革の取組が進展しました。</p> <p>・キャッシュレス決済では、自動車税種別割の納付にスマートフォン決済アプリのPayPayを追加導入するとともに、個人事業税、不動産取得税の納付にコンビニ納付及びスマートフォン決済アプリ(PayB、モバイルレジ、PayPay)を導入しました。</p> <p>・使用料、手数料等へのキャッシュレス決済については令和3年4月に導入し、安定的に運用を行っています。県民のさらなる利便性向上を図るため、収入証紙による手数料の納付方法について、制度の現状や課題、今後の見直しの方向性について、ワーキンググループで検討しました。</p> <p>・県直営集客施設(総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館)において、昨年度末に導入したキャッシュレス決済の安定的な運用を行っています。</p> <p>・県有施設等管理受託者(指定管理事業者、自動販売機設置者、食堂運営事業者等)においてキャッシュレス決済の導入を検討しました。</p> <p>・9月の新型コロナウイルス感染症第5波の際には在宅勤務シ</p>	<p>＜AIやRPAの活用等による業務改善の推進＞</p> <p>デジタル社会推進局スマート改革推進課</p> <p>＜モバイルワークの実証研究、実施＞</p> <p>デジタル社会推進局スマート改革推進課</p> <p>＜キャッシュレス決済の導入検討＞</p> <p>総務部税務企画課 出納局出納総務課 総務部総務課 環境生活部文化振興課</p>
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																										
□AIやRPAの活用等による業務改善の推進	検討 順次実施																													
□モバイルワークの実証研究、実施	検討	実施																												
□キャッシュレス決済の導入検討	検討 順次実施																													
□スマート自治体に向けた推進体制の構築	検討	実施																												

番号	具体的取組	工程	令和3年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課
					成果と課題、今後の方向性等	
			<ul style="list-style-type: none"> ・個人事業税の納期内納付における利用状況の確認(10月) コンビニ・スマートフォン決済アプリを利用した納期内納付の実績 令和3年度 3,459件(納期内納付全体の24.5%) ・納税通知書へのチラシの同封、県ホームページへの掲載による周知(通年) <p>○使用料、手数料等へのキャッシュレス決済導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税外収入の一部へのキャッシュレス決済等(コンビニ・スマートフォン収納)の導入(4月～) ・納入通知書へのチラシの同封、県ホームページへの掲載による周知(通年) ・利用状況を確認しながら、必要に応じて改善を実施(通年) ・利用状況の確認 利用実績 6,621件 81,948,480円(3月末時点) (対象納入通知書発行件数全体の19.6%) うち コンビニ収納 6,530件 81,119,738円 スマートフォン収納 91件 828,742円 ・県直営集客施設(総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館)におけるキャッシュレス決済の利用(通年) 利用実績(売上ベース) 14.9%(3月末時点) <p>○県有施設等管理受託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設等管理受託者(指定管理事業者、自動販売機設置者、食堂運営事業者等)における導入検討(通年) <p><スマート自治体に向けた推進体制の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改正の実施(4月～) <p>行政のスマート改革と社会全体のDXの両面を部局横断的に推進する組織として「デジタル社会推進局」を設置するとともに、全庁を指導統括する最高デジタル責任者(CDO)を置き、社会全体のデジタル化を推進。その上で、スマート改革をより一層推進するため、総務部スマート改革推進課をデジタル社会推進局に移管、再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの推進に向けた人材育成 全職員・市町職員の希望者を対象にマインド醸成に向けた研修を実施(5月) 全所属を対象に職場内研修を実施(11月～3月) デジタル活用推進員をはじめ意欲のある職員を対象にeラーニングを提供(11月～3月) 令和3年度のスマート人材育成のプログラム検討(4月～8月)、公募(8月)、研修(9月～2月) ・スマート自治体を支える最適なネットワーク基盤(DX推進基盤)の検討(4月～) (「新たなテレワーク基盤のあり方」とあわせて検討) 		<p>システムやモバイルワークシステム、Web会議を活用し、出勤制限のある中でも概ね業務の執行を行うことができ、スマート改革の取組は進展しました。一方、国では9月にデジタル庁が発足するとともに、10月には、デジタル田園都市構想が発表されたほか、12月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されるなど、デジタル化への取組はよりスピードを増しています。県においても、業務効率化・生産性の向上、県民目線の行政サービス創出に向け、行政のDXに取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税の納付におけるキャッシュレス決済の導入により、納税者の利便性が高まり、納期内納付の推進や徴収率の向上につながりました。さらなる納税環境の整備については、全国で準備が進められているeLTAXの共通納税システムの拡大に取り組んでいきます。 ・導入済みの使用料、手数料等へのキャッシュレス決済について、引き続き安定した運用を行うとともに、収入証紙による手数料の納付方法については、ワーキンググループによる見直しの方向性に基づき、次年度から具体的な見直しの検討を行います。 ・引き続き、県有施設等管理受託業務において、それぞれの施設等の性質を勘案のうえキャッシュレス決済の導入を検討し、可能なものについては導入に向けて検討を進めていきます。 	<p><スマート自治体に向けた推進体制の構築> 総務部総務課 デジタル社会推進局スマート改革推進課</p>

番号	具体的取組	工程					令和3年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課
		取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度			成果と課題、今後の方向性等		
3	③コミュニケーションの活性化	<input type="checkbox"/> より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討 <input type="checkbox"/> コミュニケーションを促進する仕組みづくり		<p><より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対話の頻度を増やす事例を紹介した「職場での人材育成の手引」の再周知(4月) ・新規採用職員トレーナー研修、新任班長等研修における人材育成研修の検討、動画による研修の実施(6月～7月) ・ブラッシュアップ研修における「マネジメント」をテーマとした研修の検討、実施(4月～11月) ・ワーク・ライフ・マネジメントシート等を活用した所属長との効果的な面談の実施(4月～2月) <p><コミュニケーションを促進する仕組みづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談・対話を重視したマネジメントに関する研修のプログラム検討、実施(4月～8月) ・ブラッシュアップ研修における「コミュニケーション」をテーマとした研修の検討、実施(4月～11月) ・職場でのストレスを解消するためのここからルーム(健康開発室)での医師、保健師等の産業保健スタッフによる相談対応や、地共済健康ダイヤル等の第三者機関による相談の実施(通年) 	令和2年度 達成済	<p><より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職場での人材育成の手引」やOJTにかかる新規採用職員トレーナー研修、新任班長等研修を実施し、チームで職員を育成し、仕事を着実に進める支援を行いました。 ・「マネジメント」にかかる研修についてはコロナ禍もあり Zoomを利用したオンライン研修、e-ラーニング研修等の手法を工夫して実施しました。 ・ワーク・ライフ・マネジメントシート等を活用し、所属長との効果的な面談を進めました。 <p><コミュニケーションを促進する仕組みづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニケーション」にかかる研修についてはコロナ禍もあり Zoomを利用したオンライン研修、e-ラーニング研修等の手法を工夫して実施しました。 ・保健師によるこころと体の健康相談や復職等の支援の相談、健康管理医によるストレスチェックで高ストレス者として判定された職員との面接実施のほか、必要に応じて、精神科医、臨床心理士等による相談対応を行っています。 ・また、地方職員共済組合が行っている電話等による健康相談やメンタル相談事業の利用について周知しています。 <p><より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「みんなで担うOJT」を進めるため、「職場での人材育成の手引」を見直すとともに、対話の頻度を増やし、チームで目標に向かっていく取組を進めます。 <p><コミュニケーションを促進する仕組みづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションは「三重県職員人づくり基本方針」の重点的取組であることから、引き続き所属長の面談研修、コミュニケーションをテーマとした研修を様々な手法で実施します。 ・職場でのストレスを和らげ、対人関係が円滑にできるよう、引き続き、セルフケアに関する研修、ここからルームでの医師や保健師等によるこころと体の健康相談や復職等の支援を行います。 	<p><より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討></p> <p>総務部人事課 総務部総務課</p> <p><コミュニケーションを促進する仕組みづくり></p> <p>総務部人事課 総務部福利厚生課</p>				

番号	具体的取組	工程	令和3年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課																			
					成果と課題、今後の方向性等																					
Ⅱ ～県民の信頼をより高めるために～【コンプライアンスの推進】																										
4	①コンプライアンス意識の向上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□コンプライアンス推進体制の確立</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□「自分事」と捉える仕組みの構築</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>順次実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	□コンプライアンス推進体制の確立	実施				□「自分事」と捉える仕組みの構築	検討					順次実施				<p><コンプライアンス推進体制の確立></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局等の総務担当課長等を参集してコンプライアンス推進会議を開催し、昨年度末以降に発生した事例の共有・検証や再発防止に向けた意見交換を実施(8月、1月) ・コンプライアンスの徹底を図る具体的な取組を組織マネジメントシートへ記載し、進捗を管理(通年) ・コンプライアンスハンドブックの改訂(4月) <p><「自分事」と捉える仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、各所属で個別面談方式によるコンプライアンス・ミーティングを実施(4月～5月、8月～9月、1月～2月) ・知事、副知事、危機管理統括監をはじめ、各部長等からのコンプライアンス等にかかるメッセージを、メールマガジンにて発信(月1回) 	継続	<p><コンプライアンス推進体制の確立></p> <p><「自分事」と捉える仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進会議を開催し、事例の検証や再発防止に向けた意見交換を行いました。 ・所属長との個別面談方式によるコンプライアンス・ミーティングを通じて、職場内のコミュニケーションを活性化し、対話を通じ組織的に業務を進める風通しの良い職場づくりを進めました。 <p><コンプライアンス推進体制の確立></p> <p><「自分事」と捉える仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きコンプライアンスの推進に向け、コンプライアンス推進会議を定期的に開催して取組内容の検討や進捗管理を行うとともに、職員のコンプライアンス意識を向上させる取組を実施するなど、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組めます。 	総務部行財政改革推進課
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																						
□コンプライアンス推進体制の確立	実施																									
□「自分事」と捉える仕組みの構築	検討																									
	順次実施																									

番号	具体的取組	工程					令和3年度 取組実績	取組達成度	取組状況																									
		取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度			成果と課題、今後の方向性等	担当課																								
5	②組織としての 的確に業務を進める仕組みづくり	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">□的確に業務を進めるための仕組みの構築</td> <td colspan="5">順次実施</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">□業務に関する専門知識の向上</td> <td colspan="5">検討</td> </tr> <tr> <td colspan="5">順次実施</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	□的確に業務を進めるための仕組みの構築	順次実施										□業務に関する専門知識の向上	検討					順次実施											<p><的確に業務を進めるための仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施した「組織運営の見直し」の運用(令和3年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長(主査級)」を、地域機関の課に「課長代理(主査級)」を配置)(4月～) 「組織運営の見直し」の検証(10月～11月) 三重県公文書等管理条例の確実な運用(通年) <ul style="list-style-type: none"> 文書事務のハンドブックの改訂(4月) 令和3年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催(1月、3月) 内部統制制度の運用(通年) <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度内部統制の運用状況の自己評価をふまえ、基礎評価及び独立的評価を実施し、評価報告書を作成(4月～7月) 各所属において令和3年度リスクマネジメントシートの確定(5月) 令和3年度内部統制の整備状況(リスク対応策の実施状況)について段階的な評価を実施(9月～11月) 令和2年度内部統制評価報告書を監査委員の意見を付して県議会に提出(11月) 各所属において内部統制の運用状況の自己評価を実施(3月) <p><業務に関する専門知識の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 新任班長における業務に関する専門知識(会計事務の適正化、文書管理の適正化、情報公開・個人情報保護の適正な運用、情報セキュリティ対策)の向上、ハラスメント防止にかかる研修のプログラム検討と実施(e-ラーニング研修を含む)(4月～2月) 職員が職務にかかる「能力」などを習得できるよう、ブラッシュアップ研修において能力向上をテーマとした研修の検討、実施(4月～11月) 「知識・技能・情報収集力」、「調整力」、「発信・説明力」、「企画・計画(段取り)力」等の能力を習得できる e-ラーニング研修の検討、実施(4月～2月) 新規採用職員や新任所属長研修など、階層別研修においてコンプライアンスに関する研修を実施(4月、7月～8月、11月) 	令和2年度 達成済	<p><的確に業務を進めるための仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> より一層組織としての的確に業務を進める仕組みを構築するため、令和2年度に実施した「組織運営の見直し」に基づき、令和3年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長(主査級)」を、地域機関の課に「課長代理(主査級)」を配置しました。 三重県公文書等管理条例に基づき、公文書の適正な管理を行っています。 不適切な事務処理や不祥事を未然に防止するため、内部統制制度を運用し、評価部局において令和2年度内部統制評価報告書を取りまとめ、県議会に提出しました。 <p><業務に関する専門知識の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 新任班長における業務に関する会計事務の適正化、文書管理の適正化、情報公開・個人情報保護の適正な運用、情報セキュリティ対策向上の自己学習、ハラスメント防止にかかるe-ラーニング研修を実施しました。 職員が職務にかかる「能力」などを習得できるよう、ブラッシュアップ研修において能力向上をテーマとした研修、e-ラーニング研修を実施しました。 新規採用職員、新任所属長、新任班長、新任主任など、各階層別にコンプライアンス研修を実施しました。 	<p><的確に業務を進めるための仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> 的確に業務を進めるための仕組みの構築 <p>総務部総務課 総務部法務・文書課 総務部行財政改革推進課</p> <p><業務に関する専門知識の向上></p> <p>総務部人事課 総務部行財政改革推進課</p>
□的確に業務を進めるための仕組みの構築	順次実施																																	
□業務に関する専門知識の向上	検討																																	
	順次実施																																	
						<p><的確に業務を進めるための仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> 組織運営について、不適切な事務処理の防止、コミュニケーションの活性化、業務の見直しや効率化による組織力の向上、人材の育成などの視点から、めざす効果が得られるよう、引き続き、的確に運用していきます。 三重県公文書等管理条例について引き続き、確実に運用していきます。 内部統制制度については、監査委員や県議会からの意見をふまえ、より実効性のある制度となるよう継続的にブラッシュアップを図りながら運用していきます。 <p><業務に関する専門知識の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、管理・監督職員である新任班長に対して専門知識の向上、ハラスメント防止にかかる研修を実施します。 職務にかかる「能力」などを習得できるよう、集合研修、e-ラーニング研修等、多様な手法による研修を引き続き実施します。 不適切な事務処理や不祥事の再発防止に向けて、引き続き階層別にコンプライアンス研修を実施します。 																												

番号	具体的取組	工程	令和3年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課
					成果と課題、今後の方向性等	

Ⅲ ～県財政の健全化に向けて～【持続可能な行財政運営の確保】

6	①県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	<p><経常的な支出の抑制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・超長期債(30年)の令和2年度発行割合を維持(9月～) ・経常的な支出を抑制した令和4年度当初予算の編成(10月～2月) ・総人件費の抑制(通年) <p><多様な歳入確保策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税収入の確保 <p>【市町と連携した現年度滞納整理対策(現年度対策)の促進支援】</p> <p>各地域税収確保対策会議で説明、共有(5～6月)</p> <p>市町支援窓口の運営(通年)</p> <p>情報交換会等の開催など(随時)</p> <p>動画視聴、オンラインによる市町職員が参加できる研修の開催(6月～11月)</p> <p>三重県地方税収確保対策連絡会議で各地域の取組を報告(2月)</p> <p>【市町及び三重地方税管理回収機構と連携した繰越滞納分滞納整理の促進支援】</p> <p>各地域税収確保対策会議で報告、依頼(5～6月)</p> <p>機構の活動状況の報告(通年)</p> <p>機構との情報交換会(7月、9月、10月、11月、1月)</p> <p>三重県地方税収確保対策連絡会議で報告(2月)</p> <p>【個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底】</p> <p>個人住民税に関する課題検討会の開催(8月、11月)</p> <p>検討結果を市町へ提供(10月、11月)</p> <p>令和3年度特別徴収の割合の分析、情報提供(10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金助成制度の情報を提供(4月～) ・ネーミングライツの活用(4月～) <p>スポーツ施設:3施設【R2年度 2施設】、歩道橋:12 施設【R2年度 10 施設】、都市公園:1施設【R2年度 1施設】</p> <p>計 16 施設 15,530 千円【R2年度 13 施設 13,230 千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング事業の実施(4月～) <p>5事業 6,495 千円【R2年度 4事業 3,628 千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進 <p>未利用財産(土地・建物)の売却(通年)</p> <p>72,029 千円(10 件)【R2年度 463,100 千円(11 件)】</p> <p>自動販売機設置場所の貸付(通年)</p> <p>99,093 千円(201 台)【R2年度 95,105 千円(208 台)】</p> <p>広告付き案内地図の設置(通年)</p> <p>2,508 千円(2か所)【R2年度 2,508 千円(2か所)】</p>
		<p>□経常的な支出の抑制</p> <p>□多様な歳入確保策の推進</p>	<p>実施</p> <p>実施</p>	<p>継続</p>	<p><経常的な支出の抑制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な財政運営の確保に向けて、経常的な支出の抑制を図るとともに、多様な財源確保の取組を推進しました。 ・簡素で効率的・効果的な業務執行が可能となる組織体制の整備に努め、職員数の抑制を図りました。 <p><多様な歳入確保策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に設置した市町支援窓口については、各地域において市町との連携をより深め具体的な取組を進めています。 また、三重地方税管理回収機構との連携、個人住民税における特別徴収義務者の指定の徹底については、これまでの取組を継続し進めています。 ・これまでに実施してきた未利用財産(土地・建物)の売却や自動販売機設置場所の貸付等の取組を継続するとともに、新規の広告媒体による歳入確保に取り組みました。 <p><経常的な支出の抑制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、持続可能な財政運営の確保に向けて、経常的な支出の抑制や多様な財源確保の取組を継続していきます。 ・総人件費については、引き続き全体数の抑制を図りつつ、選択と集中を行い、多様な行政ニーズに的確に対応していきます。 <p><多様な歳入確保策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町支援窓口については、研修会・情報交換会の開催、管内市町と連携した差押強化月間の広報や共同滞納整理など各地域の実情に応じた取組を進め、市町とより連携を深めることができました。各地域の取組をさらに発展させるため、納税課長会議等で先進的な取組などの情報共有を行いながら県税収入の確保に努めていきます。 また、令和4年度から個人県民税対策の強化策として、三重地方税管理回収機構徴収第二課の機能を拡充するなど、機構、市町、県が連携し、徴収対策を促進していきます。 ・新たな歳入を確保するため、今年度から県庁エレベーターへ広告を設置しました。 ・未利用財産(土地・建物)の売却に必要な境界確認等の手続きを進めています。 ・引き続き、「第三次みえ県有財産利活用方針」(令和2年3月策定)に基づき、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、「みえ公共施設等総合管理基本方針」(平成27年3月策定)に基づき、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。 	<p><経常的な支出の抑制></p> <p>総務部財政課 総務部総務課</p> <p><多様な歳入確保策の推進></p> <p>総務部税収確保課 総務部財政課 総務部管財課</p>	

番号	具体的取組	工程	令和3年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課																			
					成果と課題、今後の方向性等																					
			エレベーター広告の掲出(契約4月、掲出7月～) 317千円(4機) ※R3年度 新規 公用車等への広告掲載(通年) 2,032千円(65台)【R2年度 1,981千円(64台)】																							
7	②多様化する県民ニーズに応えるための取組の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□県民参加型予算の導入</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> <tr> <td>□事務事業の積極的な見直し</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> <tr> <td>□県有施設見直しの着実な推進</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	□県民参加型予算の導入	実施				□事務事業の積極的な見直し	実施				□県有施設見直しの着実な推進	実施				<p><県民参加型予算の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業提案の募集(6月～8月) ・部局における事業構築(9月～11月) ・知事査定(1月) ・令和4年度当初予算への反映(2月) <p><事務事業の積極的な見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度当初予算編成において事務事業の積極的な見直し(10月～2月) <p><県有施設見直しの着実な推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設見直しの着実な推進(通年) 	継続	<p><県民参加型予算の導入></p> <p><事務事業の積極的な見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みえDXアイデアボックス」も活用し、県民等からアイデアや意見などを広く募集し、それらのアイデア等をもとに「県民提案枠」として令和4年度事業を構築しました。 ・令和3年度実施事業について、令和4年度当初予算編成過程において、複数の事務事業の統合を行ったほか、廃止・休止による事務事業の見直しを行いました。 <p><県有施設見直しの着実な推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設見直しの着実な推進に取り組みました。 <p><県民参加型予算の導入></p> <p><事務事業の積極的な見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、財源を有効に活用しメリハリのある予算編成を実現することにより、県民ニーズに応えられるよう取り組んでいきます。 <p><県有施設見直しの着実な推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しによる維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上をめざし、引き続き見直しの着実な推進に取り組んでいきます。 	<p><県民参加型予算の導入></p> <p>総務部財政課</p> <p><事務事業の積極的な見直し></p> <p>総務部財政課</p> <p><県有施設見直しの着実な推進></p> <p>総務部行財政改革推進課</p>
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																						
□県民参加型予算の導入	実施																									
□事務事業の積極的な見直し	実施																									
□県有施設見直しの着実な推進	実施																									